# 第13回 定時株主総会
# 招集ご通知

**株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル**
証券コード：3652

開催日時・平成 27 年 6 月 23 日(火)午前10時

開催場所・東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目 4 番 14号
吉祥寺第一ホテル 8階「飛鳥の間」

報告事項　第13期（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件

**報告通知の開示方法について**

本総会に関する報告ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告申し上げます。株主のみなさまにはご不便かと存じますが、発送物の送付は行いませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ホームページURL http://www.dmprof.com/

**CONTENTS**


P1　株主のみなさまへ
P2　第13回定時株主総会招集ご通知
P3　事業報告
P17　計算書類
P26　監査報告書



## 株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

ここに、第13期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の定時株主総会招集ご通知およびその他参考書類をお届け申し上げます。

当期の営業概況としましては、新型グラフィックスIPコア「ant」を発表し、国内顧客の車載機器向けにライセンス契約を獲得するとともに、当社初の台湾案件が成約にいたりました。次世代LSIの開発につきましては、いよいよ試作品が完成し、実際にLSIを用いた性能検証の段階に入っております。また、プロフェッショナルサービスにおいては、自動車関連、セキュリティ、医療機器等の顧客から複数の案件を受注し、着実に事業分野を拡げてまいりました。

しかしながら、IPコアライセンス事業において顧客スケジュールの遅延により、契約時期が翌期以降にずれ込んだ案件が発生したことに加え、ランニングロイヤリティ収入に関しても顧客の製品出荷量減少が継続するなど、期初計画の収益に達しませんでした。

株主のみなさまのご期待に沿う結果を得られず、誠に申し訳なく、衷心よりお詫び申し上げます。

当社は、当期より開始した中期経営計画において掲げた基本方針である「ビジュアル・コンピューティング分野のワンストップ・ソリューション・プロバイダー」となることを目指し、中期計画2年目については、次世代LSIの量産出荷開始をはじめ、収益構造の再構築を図るための施策を強力に展開してまいります。

株主のみなさまには、未だご納得いただける経営成績をお示しすることが適わず、誠に申し訳ございませんが、今しばらくのお時間を賜りたくお願い申し上げます。今後ともより一層のご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

平成27年5月27日　　代表取締役社長　山　本　達　夫

株　主　各　位

（証券コード　3652）
平成27年5月27日
東京都中野区中野四丁目10番2号
**株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル**
代表取締役社長　山　本　達　夫

# 第13回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬　具

記

1. **日時**　平成27年6月23日（火曜日）午前10時（開場午前9時）
2. **場所**　東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
吉祥寺第一ホテル8階　「飛鳥の間」
3. **目的事項**

**報告事項**　第13期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告および計算書類報告の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の第13回定時株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告ならびに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dmprof.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

# 事業報告

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

## 1 会社の現況に関する事項

### 1-1 事業の経過および成果

当事業年度における世界経済は、米国が堅調に景気回復を続けるとともに、欧州についてもドイツが内需主導で成長を回復するなど、総じて緩やかな拡大局面となりました。一方、中国、インド等の新興国経済においても、高い成長を見せた時期と比較して減速感はありますが、安定した成長を持続しております。日本経済においては、消費税増税による個人消費の落ち込みが続きましたが、金融政策の効果による円安進行等の要因から、年度後半より企業収益の回復が鮮明化し、雇用・所得環境の好転が見られるなど、景気は回復基調で推移しました。

当社の属する半導体業界では、平成26年の世界半導体市場が前年比9.0%増と見込まれており、車載関連機器向けの旺盛な需要とスマートフォン・タブレット向けの需要に牽引され、好調を維持しております。一方、日本国内においては、円安効果による輸出の増大と内需の回復により前年比 7.1%の増加が見込まれております。

当社の事業領域であるビジュアル・コンピューティング関連分野においては、自動車、産業機器、民生機器分野におけるユーザーインターフェイス用途としてのGPUへの高い関心が続いており、GPUの特徴を活かした画像処理や画像認識アプリケーションへの応用も拡大傾向が続いております。

このような環境下において当社は、当事業年度より開始した事業計画において「ビジュアル・コンピューティング分野のワンストップ・ソリューション・プロバイダーになる」を掲げ、IPコアライセンス、SoC／モジュール、プロフェッショナルサービスの「3つの柱」において、成長へ向けた基盤を構築するための施策を展開してまいりました。IPコアライセンス分野については、既存顧客の次世代製品向けライセンス契約に加え、第2四半期において発表した世界最小サイズのグラフィックスIPコア「ant」シリーズの第1号案件として国内において車載機器向けに「ant200」を成約するとともに、当社初の台湾案件として「ant100」およびSMAPH−Fのライセンス契約を獲得することができました。また、SoC／モジュール分野では、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成金を得て開発中の次世代LSIの開発が最終年度を迎え、当事業年度末において試作チップが完成し、実機による性能評価の段階に進めることができました。さらに、プロフェッショナルサービスビジネス分野では、自動車関連、セキュリティ、医療機器等の顧客から複数の案件を受注し、今後の成長が見込まれる新たな事業領域に参入するための機会を得ることができました。しかしながら、海外顧客とのIPコアライセンス案件が期末までに契約に至らず、ランニングロイヤリティ収入についても顧客製品の出荷数量が減少したことによる影響を受け、当初計画を下回る水準で推移したため、期初に計画した売上・利益を確保するに至りませんでした。

資本業務提携先である株式会社UKCホールディングスとの提携状況については、SoC／モジュールビジネス分野における協業を企図し、対象顧客へのアプローチを進めるとともに、車載機器、IoT関連分野への参入について両社協議を継続しております。

この結果、当事業年度の売上高は、464百万円(前年同期比30.6%増)となりました。利益面では、前事業年度より継続しております次世代LSI開発に伴う費用の発生により、営業損失462百万円(前年同期営業損失569百万円)となり、NEDOからの助成金200百万円を含めた営業外収益219百万円を計上したため、経常損失は265百万円(前年同期経常損失365百万円)となりました。一方、業務提携先への出資について減損処理を実施し特別損失46百万円を計上したことにより、当期純損失は311百万円(前年同期当期純損失366百万円)となりました。

当社は、単一セグメントでありますが、事業の傾向を示すため、事業別の業績を以下に示します。

**事業別売上高**

**①IPコアライセンス事業**

IPコアライセンス事業では、当事業年度において開発した新型IPである「ant」シリーズのライセンス契約を獲得するとともに、既存顧客の次世代製品向けライセンスを獲得しましたが、一部の案件の契約が翌期以降にずれ込むなど、期初の計画数値に至りませんでした。また、ランニングロイヤリティ収入についても顧客製品の出荷数量が伸び悩んだ影響を強く受け、減少しました。

この結果、売上高は、427百万円となりました。

**②その他の事業**

その他の事業では、プロフェッショナルサービス分野における自動車関連、セキュリティ、医療機器等の案件を受注し、拡大基調で推移しました。

この結果、売上高は、36百万円となりました。

### 1-2 設備投資の状況

当期中における設備投資総額は、4百万円であり、その主なものは開発設備であります。

### 1-3 資金調達の状況

当社は、平成26年６月２日に株式会社UKCホールディングスを割当先とする第三者割当増資および自己株式の処分を行い、総額234百万円の資金調達を行いました。

### 1-4 対処すべき課題

当社は、「ビジュアル・コンピューティング分野のワンストップ・ソリューション・プロバイダー」になることをめざし、平成31年3月期の売上高を前期比10倍以上とすることをめざしてまいります。そして、この目標を達成し、当社のめざす姿を実現するため、IPライセンス、SoC／モジュール、プロフェッショナルサービスの3つのビジネスにおいて成長のための戦略を推進してまいります。

【半導体市場の展望】

従来のモバイル機器、パソコン、TVに加え、IoT(※)の到来によりインターネットに接続できるデバイスはコンシューマー機器、産業機器、社会インフラ等に拡がるものと予想され、日本企業が強い分野へと拡大することが見込まれます。インターネットに繋がるデバイスの数が加速度的に増加するものと予想され、半導体メーカーは今後10年間フル生産の状態が続くものと考えられます。

【当社の強み】

このような市場環境認識の下、半導体分野における高い知見と世界有数の技術を持つ当社の強みは以下の点にあると認識しております。

①IoTの到来で重要性が高まる高度なSoC技術
②半導体の低消費電力技術
③世界有数のグラフィックスIPの知見・技術
④拡大分野である画像認識技術

加えて、IPビジネスにおいてワールドクラスの顧客への導入実績を持ち、競合他社と異なり半導体ベンダーを仲介せずに顧客の高度技術をサポートできる点も強みの一つであります。

【当社の戦略】

当社が必要とされるIoT市場の急成長に備え、強みをフル活用できる「3つの柱」で成長への基盤を構築します。

①IPライセンスビジネス

当社のGPU技術とライセンスビジネス実績を基に、自動車、医療、産業機器などの成長分野で新規ビジネス、サービスを創出する。

・画像認識技術にフォーカスした施策の展開
・IPポートフォリオの拡充によるシナジー効果発揮、提案力の強化

②SoC／モジュールビジネス

サービスを含めたソリューション提供による提案力と収益力の向上を図る。

・当社の強みを生かし過去に実績のある「勝てる分野」でビジネスを立ち上げる。
・SoC／モジュールビジネスの基盤確立

③プロフェッショナルサービスビジネス

高い技術力の提供により、新たな分野を顧客とともに構築するための要とする。

・GPU／ビジョン技術(自社／他社)をベースとした高付加価値サービスの構築
・パートナーシップによる案件発掘：ソリューションの提供

④体制・コーポレート

市場トレンドを取り入れられるマーケティング等の仕組みの強化
アライアンスによる経営資源の強化

【今後の展開】

これらの戦略を展開し2段階で成長軌道を描くことをめざします。

①フェーズ1

当社が必要とされるIoT進展に向け事業構造を再構築

・SoC／モジュールの復活・拡大

⇒「勝てる」分野での製品開発

・IPライセンスの拡充

⇒画像処理分野への進出

・プロフェッショナルサービスの立ち上げ

⇒IoT進展に応じた新分野の要

②フェーズ2

IoT進展に応じ事業規模を拡大

・「勝てる」分野の拡大

・IPポートフォリオの拡充

当社は、成長戦略に示した3つの分野をワンストップで実現できる「ビジュアル・コンピューティング分野のワンストップ・ソリューション・プロバイダー」となるため、これら成長戦略の着実な実行を対処すべき課題と認識し、全社を挙げて取り組んでまいります。

※IoT（Internet of Things）

パソコン、スマートフォン・タブレット、ゲーム機等の情報通信機器にとどまらず、社会で利用される様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識、自動制御、遠隔計測などが行われることをいいます。

**次期の見通し**

今後の世界経済は、新興国の成長鈍化や南欧の債務危機再燃、原油価格下落の影響等の懸念材料はあるものの、先進国の回復基調が続くものと見込まれ、全体として緩やかに回復するものと予想されます。

当社の属する半導体業界では、北米や新興国における旺盛な需要が今後も継続するものと見込まれており、世界全体での市場規模拡大が続くものと予想されます。

このような環境下において当社は、中期事業計画に掲げた「ビジュアル・コンピューティング分野のワンストップ・ソリューション・プロバイダー」となるべく「3つの柱」の一層の強化を図るため、画像処理・画像認識プロセッサIPの販売拡大、次世代LSIの量産出荷開始、自動車関連・セキュリティ・医療分野等のサービスビジネスに注力してまいります。

これらの施策の展開により、売上高680百万円、営業損失192百万円、当期純損失190百万円となる見込みであります。

なお、平成27年3月期末において試作チップが完成し、実機による性能評価の段階にある次世代LSIについては、顧客の性能評価を経て、量産出荷が開始されるまで今しばらくの時間を要するため、次期の見通しには含めておりません。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

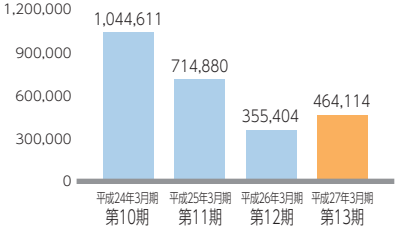
## 1-5 財産および損益の状況の推移

| 区分 | | 平成24年3月期<br>第10期 | 平成25年3月期<br>第11期 | 平成26年3月期<br>第12期 | 平成27年3月期<br>第13期(当期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 1,044,611 | 714,880 | 355,404 | 464,114 |
| 経常利益<br>または経常損失(△) | (千円) | 302,792 | △ 36,135 | △ 365,673 | △ 265,558 |
| 当期純利益<br>または当期純損失(△) | (千円) | 188,353 | △ 115,341 | △ 366,703 | △ 311,688 |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) | (円) | 81.91 | △ 51.25 | △ 165.93 | △ 120.62 |
| 総資産 | (千円) | 2,769,174 | 2,450,770 | 2,079,213 | 2,126,646 |
| 純資産 | (千円) | 2,666,689 | 2,369,683 | 2,004,127 | 2,054,433 |

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

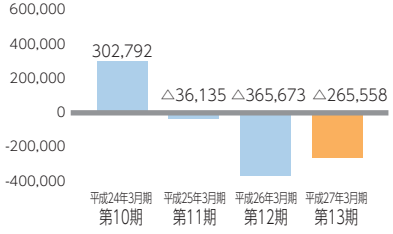
### 売上高

(単位：千円)



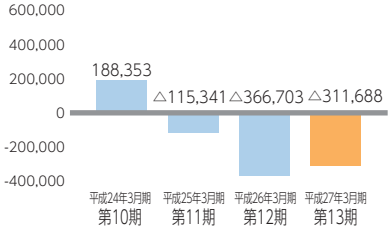

### 経常利益または経常損失(△)

(単位：千円)



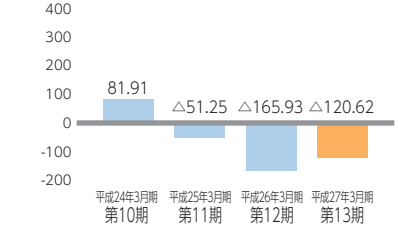

### 当期純利益または当期純損失(△)

(単位：千円)



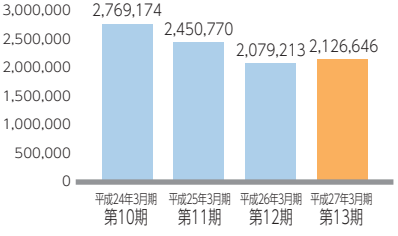

### 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)

(単位：円)



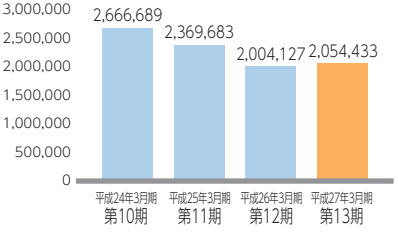

### 総資産

(単位：千円)




### 純資産

(単位：千円)



## 1-6 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## 1-7 主要な事業内容

| 事業 | 主要製品 |
|---|---|
| IPコア、LSI製品の開発・販売、<br>プロフェッショナルサービス | PICA, Maestro, SMAPHシリーズ, Loputo, ant |

## 1-8 主要な営業所および工場

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都中野区中野四丁目10番２号 |

## 1-9 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 33 名 | 3 名増 | 38.0 歳 | 4.3 年 |

(注) 従業員には、使用人兼務取締役および臨時従業員(パートタイマーおよび派遣社員)は含まれておりません。

## 1-10 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

**2-1 発行可能株式総数**　7,000,000株

**2-2 発行済株式の総数**　2,693,824株（自己株式76株を除く。）

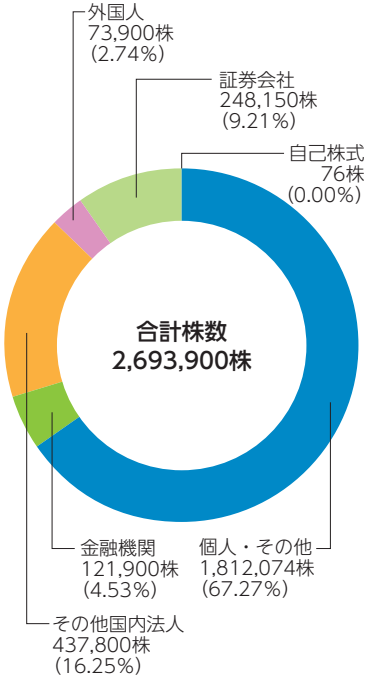
**2-3 株主数**　4,499名

**2-4 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社UKCホールディングス | 400,000 株 | 14.84 % |
| 日本証券金融株式会社 | 91,900 | 3.41 |
| 松井証券株式会社 | 74,500 | 2.76 |
| 株式会社SBI証券 | 56,600 | 2.10 |
| 三津久直 | 33,700 | 1.25 |
| 山本達夫 | 31,300 | 1.16 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） | 30,000 | 1.11 |
| 野村證券株式会社 | 28,300 | 1.05 |
| 八木慎一郎 | 28,000 | 1.03 |
| 狩野直子 | 26,200 | 0.97 |

（注）　持株比率は、自己株式（76株）を控除して算出しております。

**所有者別株式数分布状況**




**2-5 その他株式に関する重要な事項**

当社は、平成26年５月９日開催の取締役会において決議された「第三者割当による新株式の発行および自己株式処分の件」に基づき、同年６月２日付けで第三者割当による増資および自己株式の処分を実施し、発行済株式の総数が200,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ58百万円増加しました。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

### 3-1 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

・新株予約権の数　980個
・目的となる株式の種類および数　普通株式98,000株（新株予約権1個につき100株）
・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

| | 回次（行使価額） | 行使期間 | 個数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役（社外取締役を除く） | 第7回　（2,000円） | 平成19年12月22日～平成27年10月6日 | 180個 | 1名 |
| | 第8回　（2,000円） | 平成22年7月1日～平成30年6月30日 | 527個 | 4名 |
| | 第10回（1,100円） | 平成23年5月29日～平成30年5月30日 | 173個 | 1名 |
| | 第11回（1,100円） | 平成24年3月27日～平成30年5月30日 | 100個 | 1名 |

### 3-2 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 3-3 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 4-1 取締役および監査役の氏名等

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 山本達夫 | 代表取締役社長兼CEO | |
| 古川　聖 | 常務取締役管理部長兼CFO | |
| 岩田茂人 | 取締役新規ビジネス担当 | |
| 大渕栄作 | 取締役コア技術開発部長 | |
| 岡本伸一 | 取締役 | 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー取締役 |
| 清水目和年 | 取締役 | |
| 村上隆幸 | 常勤監査役 | |
| 犬飼和之 | 監査役 | |
| 山口十思雄 | 監査役 | 株式会社セルシード監査役、公認会計士 |

(注) 1. 取締役　岡本伸一氏および清水目和年氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役　村上隆幸氏および監査役　山口十思雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役　山口十思雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役　岡本伸一氏、社外監査役　村上隆幸氏および山口十思雄氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。
5. 平成26年6月24日開催の第12回定時株主総会において、清水目和年氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成26年6月24日開催の第12回定時株主総会において、村上隆幸氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 監査役　平野雄士氏は、平成26年6月24日開催の第12回定時株主総会終結のときをもって、任期満了により退任いたしました。

### 4-2 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名　　63,975千円（うち社外2名　　3,600千円）
監査役4名　　12,300千円（うち社外3名　　9,900千円）

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。

## 4-3 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 当社との関係 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 岡本伸一 | 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー取締役 | なし |
| 監査役 | 山口十思雄 | 株式会社セルシード監査役、公認会計士 | なし |

### ②社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 岡本伸一 | 当事業年度において開催した取締役会(13回)の全てに出席し、R&Dコンサルタントとしての専門性およびエンジニアとしての観点から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。 |
| | 清水目和年 | 平成26年6月の就任後、開催した取締役会(10回)のうち9回に出席し、主に半導体業界におけるエンジニアとしての長年の経験と高い知見を活かし、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 | 村上隆幸 | 平成26年6月の就任後、開催した取締役会(10回)の全てに出席、また監査役会(11回)の全てに出席し経理・監査部門における豊富な経験と幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。 |
| | 山口十思雄 | 当事業年度において開催した取締役会(13回)および監査役会(14回)の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。 |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額であります。

## 5 会計監査人の状況

### 5-1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 5-2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

**①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等**

11,000千円

**②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額**

11,000千円

(注) 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

### 5-3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 5-4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいづれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## 6 会社の体制および方針

### 6-1 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりであります。

記

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
   当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付け、取締役、使用人が法令および定款等を遵守する行動を確保するため、コンプライアンス規程を制定し、取締役は、これを自ら遵守するとともに、使用人に対してはその遵守を周知徹底する責任を負う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
   当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程および社内情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
   当社は、取締役および使用人の権限と責任について業務分掌規程および決裁権限基準において明確に定めるとともに、これらに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。
   当社は、危機管理規程に基づき、不測の事態や危機の発生時における損失を最小限にとどめるための体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
   取締役会は、毎月１回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
   取締役は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員および幹部社員による経営会議等を定例で開催し、職務の執行および経営環境の変化への迅速な対応を図る。
   取締役は、業務分掌規程等に定められた職域に基づき、事業計画達成に向けた具体策を立案、実行し、職務の執行の効率性を確保する。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
   当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程において子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社に関する重要事項については当社取締役会において報告または承認を行うこと等により、子会社に対する統制を行い、その業務の適正を確保する体制とする。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図るとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、使用人を配置し、その人事については、事前に監査役の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保する。
監査役の職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査役の指揮・命令に服する。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の取締役および使用人は、監査役の要請に応じて、監査役会規程および監査役監査基準に従い、必要な報告および情報提供を行う。
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ業務執行等の状況の報告を定例的または臨時的に受ける。
監査役は、これら重要な会議の議事録およびその関連資料、そのほか業務執行に関する重要な文書を閲覧する。
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、事業環境や対処すべき課題について意見交換を行う。また、内部監査担当および会計監査人と定期的に協議を持ち、緊密な関係を保つものとする。
当社は、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を取締役および使用人に対して周知徹底する。
当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家(弁護士、公認会計士等)を活用するための費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体との関わり、また、これらの活動を助長する行為をコンプライアンス規程において明文で禁止行為と定め、関係遮断につき周知徹底するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

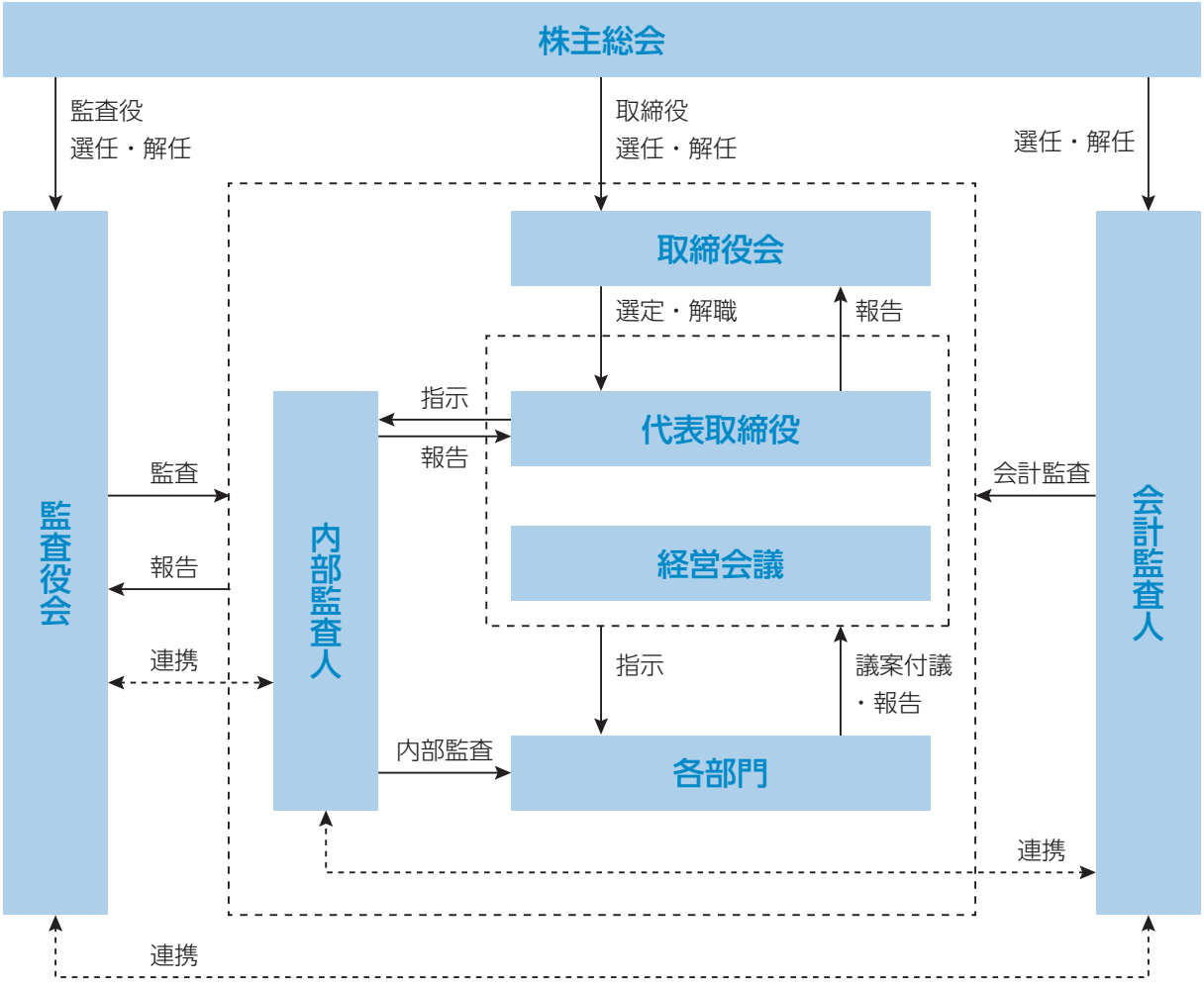
## 6-2 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

## 6-3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来の事業展開を総合的に勘案しながら、事業拡大のための成長投資や経営体質強化のための内部留保、株主に対する配当などに適切に分配することを利益配分に関する基本方針としております。
現時点において当社は、事業拡大のための成長投資と国内外の売り上げ拡大に向けた体制を構築することが必要な段階にあることから、剰余金の配当を実施しておりません。今後は将来の成長戦略、業績、資金需要などを総合的に勘案して利益配分を決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性およびその時期については未定であります。

## ●コーポレートガバナンス体制図




(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

（単位:千円）

| | 当事業年度<br>（平成27年3月31日現在） | （ご参考）<br>前事業年度<br>（平成26年3月31日現在） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| **流動資産** | **2,012,774** | **1,896,403** |
| 現金及び預金 | 1,030,516 | 1,382,601 |
| 電子記録債権 | 2,349 | 1,837 |
| 売掛金 | 82,952 | 83,464 |
| 有価証券 | 832,234 | 300,000 |
| 仕掛品 | 245 | 2,487 |
| 貯蔵品 | 428 | — |
| 前払費用 | 42,296 | 41,063 |
| 未収入金 | — | 75,999 |
| 未収消費税等 | — | 4,869 |
| 未収還付法人税等 | 3,052 | — |
| その他 | 18,698 | 4,080 |
| **固定資産** | **113,872** | **182,809** |
| 有形固定資産 | 57,364 | 70,492 |
| 建物 | 35,690 | 42,151 |
| 工具、器具及び備品 | 21,673 | 28,341 |
| 無形固定資産 | 5,569 | 6,691 |
| ソフトウェア | 5,543 | 6,665 |
| その他 | 25 | 25 |
| 投資その他の資産 | 50,937 | 105,624 |
| 投資有価証券 | 0 | 46,145 |
| 関係会社株式 | 3,916 | 3,916 |
| 長期前払費用 | 2,203 | 10,384 |
| 敷金 | 44,817 | 44,931 |
| その他 | — | 247 |
| **資産合計** | **2,126,646** | **2,079,213** |

（単位:千円）

| | 当事業年度<br>（平成27年3月31日現在） | （ご参考）<br>前事業年度<br>（平成26年3月31日現在） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| **流動負債** | **52,909** | **54,941** |
| 買掛金 | 4,071 | — |
| 未払金 | 14,170 | 27,640 |
| 未払費用 | 7,828 | 12,928 |
| 未払法人税等 | — | 1,422 |
| 未払消費税等 | 10,122 | — |
| 預り金 | 5,055 | 6,147 |
| 前受収益 | 6,049 | 6,187 |
| 繰延税金負債 | 5,611 | 547 |
| その他 | — | 69 |
| **固定負債** | **19,303** | **20,144** |
| 繰延税金負債 | 3,608 | 4,680 |
| 資産除去債務 | 15,695 | 15,464 |
| **負債合計** | **72,213** | **75,086** |
| 純資産の部 | | |
| **株主資本** | **2,043,071** | **2,002,979** |
| **資本金** | **939,885** | **822,595** |
| **資本剰余金** | **959,096** | **841,806** |
| 資本準備金 | 959,096 | 841,806 |
| **利益剰余金** | **144,159** | **520,417** |
| その他利益剰余金 | 144,159 | 520,417 |
| 繰越利益剰余金 | 144,159 | 520,417 |
| **自己株式** | **△ 69** | **△ 181,839** |
| **評価・換算差額等** | **11,362** | **1,147** |
| 繰延ヘッジ損益 | 11,362 | 1,147 |
| **純資産合計** | **2,054,433** | **2,004,127** |
| **負債及び純資産合計** | **2,126,646** | **2,079,213** |

# 損益計算書

(単位:千円)

| | 当事業年度<br>(平成26年4月1日～平成27年3月31日) | (ご参考)<br>前事業年度<br>(平成25年4月1日～平成26年3月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 464,114 | 355,404 |
| 売上原価 | 56,765 | 57,036 |
| 売上総利益 | 407,348 | 298,368 |
| 販売費及び一般管理費 | 869,473 | 867,641 |
| 営業損失（△） | △ 462,124 | △ 569,273 |
| 営業外収益 | 219,510 | 203,617 |
| 助成金収入 | 200,000 | 199,999 |
| 受取利息 | 1,290 | 2,194 |
| 有価証券利息 | 903 | 527 |
| 為替差益 | 17,209 | 646 |
| 雑収入 | 107 | 249 |

(単位:千円)

| | 当事業年度<br>(平成26年4月1日～平成27年3月31日) | (ご参考)<br>前事業年度<br>(平成25年4月1日～平成26年3月31日) |
|---|---|---|
| 営業外費用 | 22,944 | 18 |
| 株式交付費 | 22,843 | — |
| 雑損失 | 101 | 18 |
| 経常損失（△） | △ 265,558 | △ 365,673 |
| 特別損失 | 46,163 | 905 |
| 固定資産除却損 | 18 | 905 |
| 投資有価証券評価損 | 46,144 | — |
| 税引前当期純損失（△） | △ 311,722 | △ 366,579 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 950 | 915 |
| 法人税等調整額 | △ 983 | △ 791 |
| 当期純損失（△） | △ 311,688 | △ 366,703 |

## 株主資本等変動計算書（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位:千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| **当期首残高** | **822,595** | **841,806** | **841,806** | **520,417** | **520,417** | **△ 181,839** | **2,002,979** | **1,147** | **1,147** | **2,004,127** |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 58,600 | 58,600 | 58,600 | | | | 117,200 | | | 117,200 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 58,690 | 58,690 | 58,690 | | | | 117,380 | | | 117,380 |
| 当期純損失（△） | | | | △ 311,688 | △ 311,688 | | △ 311,688 | | | △ 311,688 |
| 自己株式の処分 | | | | △ 64,570 | △ 64,570 | 181,770 | 117,200 | | | 117,200 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | 10,214 | 10,214 | 10,214 |
| 当期変動額合計 | 117,290 | 117,290 | 117,290 | △ 376,258 | △ 376,258 | 181,770 | 40,091 | 10,214 | 10,214 | 50,306 |
| **当期末残高** | **939,885** | **959,096** | **959,096** | **144,159** | **144,159** | **△ 69** | **2,043,071** | **11,362** | **11,362** | **2,054,433** |

# 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に関する事項

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

②子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

⑶たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく等価切下げの方法により算定)を採用しております。

⑷固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物附属設備 | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

⑸繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額費用処理しております。

⑹外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑺引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑻ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建買入債務および外貨建予定取引
③ヘッジ方針
為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。
④ヘッジ有効性評価の方法
為替予約については、原則的に将来の購入額に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

⑼収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準
イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアの請負開発契約
工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)
ロ　その他のソフトウェアの請負開発契約
工事完成基準

⑽消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

## 3. 貸借対照表に関する注記事項

有形固定資産の減価償却累計額　121,437千円

## 4. 損益計算書に関する注記事項

販売費及び一般管理費に計上されている研究開発費　537,970千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

⑴発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 2,410,100株 | 283,800株 | — | 2,693,900株 |

(注)普通株式の株式数の増加283,800株は、第三者割当による新株の発行およびストックオプション行使による新株の発行による増加であります。

⑵自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 200,076株 | — | 200,000株 | 76株 |

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

⑶当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式　152,300株

## 6. 税効果会計に関する注記事項

⑴繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| （繰延税金資産） | |
| 未払事業税 | 912千円 |
| 投資有価証券評価損 | 14,904千円 |
| 一括償却資産 | 336千円 |
| 資産除去債務 | 5,069千円 |
| 繰越欠損金 | 216,434千円 |
| 繰延税金資産小計 | 237,658千円 |
| 評価性引当額 | △237,658千円 |
| 繰延税金資産合計 | ―千円 |
| （繰延税金負債） | |
| 資産除去費用 | △3,608千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △5,611千円 |
| 繰延税金負債合計 | △9,219千円 |
| 繰延税金資産の純額 | △9,219千円 |

⑵法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 35.6% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △0.1% |
| 住民税均等割 | △0.3% |
| 評価性引当額 | △35.4% |
| その他 | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.0% |

⑶法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%になります。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 7. 金融商品に関する注記事項

⑴金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業運営に係る資金は全額自己資金によっております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

⑵金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ①現金及び預金 | 1,030,516 | 1,030,516 | — |
| ②売掛金 | 82,952 | 82,952 | — |
| ③有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 232,234 | 231,918 | △316 |
| その他有価証券 | 600,000 | 600,000 | — |
| デリバティブ取引(＊) | 16,973 | 16,973 | — |

(＊)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③その他有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 満期保有目的の債券における種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 232,234 | 231,918 | △316 |
| 合計 | | 232,234 | 231,918 | △316 |

(注3) 投資有価証券(貸借対照表計上額0千円)、関係会社株式(貸借対照表計上額3,916千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。なお、当事業年度において、投資有価証券について、46,144千円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年内 | 1年超<br>5年内 | 5年超<br>10年内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,030,516 | — | — | — |
| 売掛金 | 82,952 | — | — | — |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的債券 | 232,234 | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 600,000 | — | — | — |
| 資産　計 | 1,945,703 | — | — | — |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記事項

(1)子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(US千$) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | Digital Media Professionals USA Inc. | 米国　カリフォルニア州 | 50 | ビジネス開発、研究開発、市場調査等 | (所有)直接100.0 | ビジネス開発、研究開発、市場調査等の委託業務 | 業務委託料の支払 | 4,517 | 未払金 | — |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 業務委託料については、取引基本契約書に基づき、定期的に交渉の上、取引条件等決定しております。

(2)役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 山本　達夫 | — | — | 当社代表取締役 | (被所有)直接1.16 | – | ストック・オプションの権利行使(注) | 23,980 | — | — |
| 役員 | 岡本　伸一 | — | — | 当社取締役 | (被所有)直接0.04 | – | ストック・オプションの権利行使(注) | 12,000 | — | — |
| 役員 | 古川　　聖 | — | — | 当社取締役 | (被所有)直接0.19 | – | ストック・オプションの権利行使(注) | 11,000 | — | — |
| 役員 | 岩田　茂人 | — | — | 当社取締役 | (被所有)直接0.00 | – | ストック・オプションの権利行使(注) | 11,000 | — | — |

(注)株式の発行価額は、平成17年1月5日開催、平成21年5月27日開催及び平成22年3月25日開催の臨時株主総会で定められたストック・オプション(新株予約権)の権利行使価格に基づいて決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記事項

(1)1株当たり純資産　762円65銭

(2)1株当たり当期純損失　120円62銭

## 10.重要な後発事象に関する注記事項

有償ストックオプション(新株予約権)の発行について

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役及び従業員に対し、下記のとおり、平成27年6月1日に募集新株予約権(有償ストック・オプション)を発行致します。

⑴新株予約権の総数

2,000個

⑵新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式　200,000株

⑶新株予約権の払込金額(発行価額)

新株予約権1個当たり1,900円(1株当たり19円)

⑷新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり254,000円(1株当たり2,540円)

⑸新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月1日から平成34年5月31日まで

## 11.その他注記事項

該当事項はありません。

**会計監査人の監査報告書　謄本**

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永　澤　宏　一　㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上　倉　要　介　㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディジタルメディアプロフェッショナルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**監査役会の監査報告書　謄本**

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても、監査役の立場で検討いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　村　上　隆　幸　㊞

監査役　犬　飼　和　之　㊞

社外監査役　山　口　十思雄　㊞

以　上

# 株主メモ

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 毎年４月１日から翌年３月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年６月 |
| 基準日　定時株主総会・期末配当 | 毎年３月31日 |
| 中間配当 | 毎年９月30日 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| 郵便物送付先 | 〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 |
| (電話照会先) | 電話　0120-782-031 (フリーダイヤル) |

お問い合わせ
〒164-0001　東京都中野区中野四丁目10番２号
株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル
TEL.03-6454-0450　http://www.dmprof.com/

# Memo

# 株主総会会場　ご案内図

**会場**

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
吉祥寺第一ホテル　8階「飛鳥の間」




**交通のご案内**

JR中央線・京王井の頭線吉祥寺駅から徒歩約5分
本総会用に駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。


**株式会社**
**ディジタルメディアプロフェッショナル**



UD FONT by MORISAWA
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境保全のため、植物油インキを
使用して印刷しています。